

随意契約結果書

| | |
|------------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量 | 南いよ風景かいどうラジオ放送外（大洲河川国道事務所） |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 大洲河川国道事務所長 小竹 良 愛媛県大洲市中村210 |
| 契約締結日 | 令和 4年 5月 13日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 南海放送 株式会社 松山市本町1-1-1 |
| 契約金額 （消費税及び地方消費税含む） | ¥1,342,000- |
| 予定価格 （消費税及び地方消費税含む） | ¥1,342,000- |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本役務は、南いよ風景かいどう等の活動に関する広報について、ラジオ放送を活用して行うものである。</p> <p>本目的を遂行するにあたっては、多くの人に対する情報発信の広域性や確実性を考慮すると、ラジオ放送があげられる。</p> <p>該当企業は、愛媛県内で聴取されている各放送局のラジオ放送の聴取率を比較検討した結果、最も占拠率も高く、サービスエリアも広範囲に及び十分な広報効果を期待できるため、本役務の目的を達成するのに最も有利となる。</p> <p>よって会計法第29条の3第4項及び、予算決算会計令第102条の4第4号ロにより、随意契約を行うものである。</p> |
| 備考 | |